

第61回岩手県商工観光審議会会議録

日時：令和3年8月2日（月）午後2時～
場所：岩手県産業会館7階大ホール

1 開 会

(伊五澤敬企画課長兼ふるさと振興監)

定刻になりましたので、ただいまから第61回岩手県商工観光審議会を開催いたします。

私は、当審議会の事務局を担当しております県庁商工企画室企画課長の伊五澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。暫時、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県商工観光審議会条例第1項の規定により会議が成立していることを御報告いたします。なお、新宮委員及び新田委員におかれましては、オンラインでの参加となっております、新宮委員につきましては所用につき遅れての御出席となっております。

2 挨 拶

(伊五澤敬企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、開会にあたり、商工労働観光部長の岩淵から御挨拶申し上げます。

(岩淵伸也商工労働観光部長)

この4月から前任の戸舘に引き継ぎまして、商工労働観光部長を拝命しております岩淵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、本県経済を支えていただいていることについて、併せて深く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症ですが、1年以上にわたってその影響が本県にも及んでおりまして、中小事業者をはじめ、多くの方々に甚大な影響を与えている状況と認識しております。

こうした中、県におきましても、今年度に入りましてからも4月臨時会、5月臨時会、6月定例会と補正予算を組ませていただきまして、観光につきましては地元の方々限定ですけれども地元の方々が泊まる場合の宿泊割、いわて旅応援プロジェクトを4月から始めさせていただき、また5月には、売上減少が続いている事業者さんに対して、1店舗当たり30万円。昨年は40万円でしたけれども、飲食事業者につきましては、感染症対策をしたお店については10万円プラスして計40万円です。また、業種につきましても、今年度新たに卸売業を対象に加えたり、フリーランスの方々も対象に加えたりするなどして、1店舗当たり30万円、最大150万円の支援を行っております。

また、買うならいわてのもの運動とか、ネット通販への支援、いわてバーチャル物産展とか、そういう取組なども進めているところでございますけれども、何分、またデルタ株で、非常に全国的に厳しい状況が続いておりまして、この先、早くV字回復の対策を打っていきたくのですけれども、先行きがまた不透明な状況が続いておりまして、新たな対策を打っていかねばいけない状況かと考えております。

また、今日からは、こういう状況であります、感染症対策の認証を受けた飲食店を対象にして食事券を発行する事業について、食事券の販売を今日から始めております。感染状況を見極めながら、感染が広がった時には一時停止するなどの措置をとりながら、経済対策を進めていきたいと考えております。

一方で、今回の感染拡大によって、地方の良さというものが、かなり見直されてきているかと思えます。御承知のとおり、本県、自動車半導体産業を中心に集積が進んで、そこでの人材確保というのが大きな課題になっております。こうした中、地方の良さが見直されていることを生かしながら、人の流れを東京一極集中から地方への流れというのを生み出したいと思っておりますので、このチャンスを生かしながら、Uターン、Iターン、移住・定住、こういうものをしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

さらに、新しい生活様式に対応したビジネスモデルの転換、生産技術の高度化などにも、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

こうした状況でございますので、本日は、令和2年度における商工労働観光施策の取組状況について説明した後、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の施策について、皆様の様々な御意見を頂戴したいと思っております、こうした御意見を参考に、新しい対策等に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、また県民、地域の視点などから、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後も、本県の商工業及び観光業の一層の振

興のため、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和2年度の商工労働観光施策の実績について

(伊五澤敬企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、早速ではございますが、ただいまから議事に入りたいと存じます。審議会条例第4条第2項の規定によりまして、議長は会長が務めることとされております。これ以降の会議の運営は、会長の高橋様にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(高橋富一会長)

それでは、ただいま御紹介いただきました岩手県商工会連合会長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、本日はお忙しいところ出席をくださりまして、本日の会議は、遅くとも16時には終了したい、このように思いますので、委員の皆様方には、会議の進行につきまして御協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

次第の3番、議題へ入らせていただきます。

それでは、議題の(1) 令和2年度商工労働観光施策の実績について、事務局から説明をお願いいたします。

(伊五澤敬企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、まず資料の1-1をお手元に御用意いただければと思います。

令和2年度の商工労働観光施策の実績について、御説明に入る前に、その施策の根拠、大元となる長期ビジョン、いわて県民計画第1期アクションプラン、政策推進プランの概要を、改めて御説明いたします。

まず、いわて県民計画では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくために、「健康・余暇」、「居住環境・コミュニティ」、「仕事・収入」等、10の政策分野を設定しているところです。

政策推進プランは、これらの政策分野を推進するために取り組むべき政策などを明らかにし、その実効性を確保するものです。そのため、政策推進プランでは、各政策分野における、いわて幸福関連指標のほか、取組の基本方向などを示す50の政策分野を設定しておるところです。例えば、政策分野Ⅳの「居住環境・コミュニティ」、この政策分野を推進するための政策項目、左下の21から26までありますが、商工労働観光部が関わるものは、No.24の政策項目「岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」となります。

また、政策分野Ⅵ「仕事・収入」を推進するための政策項目のうち、当部が関わるものは、資料右下のNo.31「ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」からNo.35「地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします」までとなっております。

次に資料1-2をお手元に御用意いただければと思います。

先ほど御説明しました政策項目ごとに、令和2年度施策の商工労働観光部の実績を御説明したいと思います。

まず、政策項目24「岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」のいわて幸福関連指標の状況でございます。「県外からの移住・定住者数」ですが、前年度から増加し、1,318人の実績となったものの、感染症の影響による求人減や、移動制限の影響などにより、U・Iターン就職者が目標を下回ったため、達成度は「C」となったところでございます。

なお、昨年度の達成度は「D」判定でしたので、それよりは上昇しているという状況です。

次に、県の取組、具体的推進方策の状況でございますが、この推進方策に関連する指標は5つありますが、達成度「A」が2指標、「C」、「D」が3指標となりました。

昨年度の「C」、「D」は合わせて1指標でしたので、「C」、「D」の割合は増加しているところでございます。

「C」、「D」となった理由につきましては、No.265「移住相談件数」については、感染症による全国規模の相談会の中止などによるもの、No.266「U・Iターン就職者数」については、感染症による求人数の減少、移動制限の影響によるものでございます。No.268「地域おこし協力隊を対象としたセミナー参加者数」につきましては、感染症の状況を踏まえて、セミナーの開催方法を変更したことによるものでございます。

ページを進みまして、3ページを御覧ください。

次の政策項目31「ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」についてです。

この政策項目に関連する幸福関連指標は5つございます。達成度「B」が3指標、達成度「D」

が2指標となりました。これは昨年度と同じになります。

「D」となった理由としましては、No.49「正社員の有効求人倍率」につきましては、感染症の長期化に伴って、先行きの不透明感から、求人を手控える動きが広がったことによるもの、No.51「完全失業率」については、有効求人倍率が減少に転じたことを背景に、その完全失業率が上昇したことによるものです。

おめくりいただいて4ページを御覧ください。

この、推進方策に関連する指標は20ございますが、実績値が未確定のものを除き、達成度「A」、「B」が11指標、「C」、「D」が5指標となりました。昨年度の「C」、「D」は6つでしたので、「C」、「D」の割合は昨年度から若干減少しております。

「C」、「D」となった理由としましては、5ページを御覧ください。No.318「技能検定合格者数」につきましては、感染症により技能検定の中止や受験を見合わせる動きがあったもの、No.319「県立職業能力開発施設における県内企業への就職率」については、首都圏を中心とする県外企業の採用活動が旺盛で、特定の学校を中心に学生が流れてしまったもの、次にNo.321「正社員就職・正社員転換数」については、感染症による求人の手控えによるものとなっております。

ページをおめくりいただいて、6ページを御覧ください。

No.329「就労移行支援事業所利用者数」につきましては、当該支援事業所を経由せず、直接一般就労するなどのケースが増加傾向にあることによるものです。

ページを飛びまして、9ページを御覧いただければと思います。政策項目32「地域を支える中小企業の振興を図ります」についてです。

この政策報告に関連する幸福関連指標は3つございます。実績値が未確定のものを除くと、達成度「B」が1指標、達成度「D」が2指標となります。昨年度の達成度「D」が1指標でしたので、「D」の割合は今年増加してしまっただころでございます。

「D」となった理由としましては、No.49「正社員の有効求人倍率」につきましては、先ほど説明いたしましたので恐縮ですが割愛させていただきます。No.54「開業率」については、消費税の引上げや震災復興需要の一巡などにより、創業計画の見直しや延期も余儀なくされたものも少なくなかったと考えられるものでございます。

10ページを御覧ください。

次に、具体的推進方策の状況ですが、この推進方策に関連する指標は13あります。達成度「A」、「B」が11指標、Cが1指標となったところがございます。昨年度は、全ての指標がA判定でしたので、「C」が今年増えてしまったという状況です。

その「C」となった理由につきましては11ページを御覧ください。

一番下の方、No.340「にぎわいや魅力づくりに繋がる活動に取り組む商店街の割合」につきまして、感染症による外出自粛等のため、イベント、集客事業の開催ができなかったことによるものです。

次に13ページを御覧いただければと思います。

政策項目33「国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします」です。

この政策項目に関連する幸福関連指標は3つございます。実績値が未確定のものを除くと、達成度「B」が1指標、達成度「D」が1指標となりました。

No.49「正社員の有効求人倍率」が「D」となった理由につきましては、先ほど御説明のとおりとなります。

ページ飛びまして14ページを御覧いただければと思います。

具体的推進方策の状況についてですが、この推進方策に関連する指標は12ございます。達成度「A」、「B」が11指標、「D」が1指標となったところがございます。昨年度は「C」が1指標、「D」がなかったため、一つの指標が「C」から「D」に下降しております。

「D」となった理由としましては、15ページを御覧いただければと思います。

表の上の方、No.352「創意工夫功労者賞受賞数」について、こちら、全国で四番目の受賞者数を達成したところがございますが、令和元年度の制度変更により、全国受賞者数が半減したことに伴うものでございます。

ページ飛びまして、17ページを御覧ください。

政策項目34「地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします」についてです。

この政策項目に関連する幸福関連指標は三つございます。達成度「B」が1指標、達成度「D」が1指標です。こちらも昨年度と同じになります。

No.49「正社員の有効求人倍率」の「D」は、先ほどの説明のとおりとなります。

18ページを御覧いただければと思います。

具体的推進方策の状況でございます。この推進方策に関連する指標は12ありますが、達成度「A」、「B」が6指標、「C」、「D」が5指標となりました。昨年度は、「C」が1指標、「D」はなかったため、「C」、「D」の割合は大幅に増加したところです。

「C」、「D」となった理由としましては、No.357「国内の食の商談会有望取引件数」については、感染症によって大阪の商談会が中止されたほか、開催した商談会においても、出展者数やバイヤーが減少した結果、有望取引件数も減少したことによるものでございます。

ページをおめくりいただいて、19ページを御覧いただければと思います。

No.360「岩手県が実施する物産展、展示販売等への伝統工芸産業事業者の出展者数」につきましては、感染症による物産展等の中止や縮小によるもの、No.362「アパレル商談会成約件数」については、感染症により商談会が中止となり、代わりに書面マッチングを行ったものの、成約には至らなかったもの、No.363「アンテナショップの新規成約件数」については、感染症による販売会の中止などによるもの、No.364「アンテナショップにおける県産品販売額」については、感染症によりアンテナショップを臨時休業あるいは時短営業せざるを得なかったことによるものです。

政策項目35「地域経済の好循環をもたらす観光産業を盛んにします」についてです。

この政策項目に関連する幸福関連指標がありますが、達成度「B」が1指標、達成度「D」が2指標となりました。No.56「観光消費額」について、これは感染症により、県外からの宿泊を伴う観光客数が減少したことによるものでございます。

次に、具体的推進方策の状況でございます。この推進方策に関連する指標は14でございます。実績値が未確定のものを除くと、達成度「A」、「B」が5指標、「D」が7指標となりました。昨年度は、今年の実績値未確定分を除くと、「C」、「D」合わせて5指標でしたので、「C」、「D」の割合は、昨年度より実質増加となっております。

「D」となった理由としましては、No.368「観光消費額単価」については、感染症によりビジネス目的の割合が観光目的よりも高くなったこと、また、宿泊日数が減少したことによるもの、No.371「宿泊者数」については、感染症による外出自粛や移動制限などの影響と、No.372「本県観光に対する満足度が極めて高い人の割合」につきましても、感染症により体験プログラムや地元の人との交流が満足にできなかったことによるものでございます。No.374「外国人宿泊者数」につきましても、感染症により、外国との往来制限が発生したものの、No.376「本県への再来訪意向を持つ人の割合」については、感染症により感染症による移動制限などの解除の見通しが立っていないことによるものでございます。

最後の24ページでございます。

No.378「いわて花巻空港の航空旅客数」については、感染症により国内線、国際線ともに運休、減便となったため、No.379「国内定期便の利用率」につきましても、感染症により、出張や旅行等の航空需要が減退したためでございます。

以上、令和2年度は総じて、コロナ感染症の影響を大きく受けた1年になったところでございます。こうした感染症の影響を踏まえた今後の施策につきましても、次の議題で御説明したいと存じます。以上でございます。

(高橋富一会長)

ただいま、事務局から説明がございました。

委員の皆様から御意見を伺いたいと存じますが、本日は、できるだけ多くの委員さんから御発言をいただきたいと考えております。時間が限られておりますので、お1人の御発言を、2分程度を目安に頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、事務局は委員お一人の御発言ごとに回答をするように、よろしくお願い申し上げます。

それではどなたか御発言ございませんでしょうか。

オンラインで御出席の委員の皆様方、質問がございましたら、挙手をお願い申し上げたいと思います。

(石原弘委員)

田野畑の石原ですけど、テレワークの問合せとか、そういう実績、データが何かあれば。

(高橋孝政観光・プロモーション室長)

観光・プロモーション室長の高橋でございます。

テレワークについての状況ということで、そのお問い合わせでございますけども、先に、昨年度、コロナの関係がありまして、観光面のところから、テレワークも兼ねまして、私どもの方でワーケーションなどの支援をしております。

去年は冒頭に部長からも挨拶がありましたけれども、大変観光業も甚大な影響がございまして、それに伴いまして、私ども、施設の感染症対策の特に体温を確認できる機器などの支援とあわせて、テレワークの一環として宿の方でもワーケーションに対応した環境整備をするようなものにつきましては、補助率2/3で補助したものがございます。

施設の方からも、お問い合わせも多くて、件数的には後ほど御紹介しますが、県のホームページでも御紹介しておりまして、県外からも多い状況ではございます。

(安藤知行定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室でございます。

私の方からは、企業の働き方改革推進の観点からの、テレワークの導入の推進事業の補助金というもの昨年度から実施してございます。こちらの実績について御紹介させていただきます。こちら、対象者といたしましては、県内企業、自らテレワークの導入の課題を分析し、その課

題を解決するための目標等を定めた計画を策定してテレワークの導入を進めるということで、こちらにつきましては、補助率2／3以内、1事業者200万円を上限という条件でございましたけども、昨年度は80件の実績がございます。

(高橋富一会長)

それでは、御意見がないようでございますので、この議題については終わらせていただいて次に進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(2) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の商工労働観光施策について

(高橋富一会長)

それでは、議題(2)新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の商工労働観光施策について、事務局から説明をお願いします。

(伊五澤敬企画課長兼ふるさと振興監)

はい。それでは、資料2をお手元に御用意いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の商工労働観光施策について御説明いたします。こちらの資料につきましては、感染症により落ち込んだ地域経済の回復を進める観点で、四つのテーマ、観光産業の立て直し、県産品の販路回復、事業者の経営の立て直し、人材確保対策、これら四つのテーマごとにまとめております。それでは、1ページを御覧ください。

最初にテーマ1「国内外からの誘客による観光産業の立て直し」についてです。まず、主な課題等につきましては、左の欄、感染症による観光需要の減少がございます。直近の事業者の影響調査によりますと、今後の売上見込みについて41%以上減と回答した宿泊業の割合は64%と、引き続き、先行きは厳しい見通しとなっております。また、全国的な緊急事態宣言等に伴いまして、外出自粛、これがなされ、観光需要は落ち込んだままの状態が続いておるところでございます。一方で、今後を見据えて、観光需要の回復に向けても動いていかなくはなりません。今後、ワクチン接種や緊急事態宣言の解除等が進めば、旅行マインドが回復していく段階になり、その時は、地域間、都道府県間の競争激化が見込まれることから、これらを踏まえたプロモーションの強化が必要でございます。インバウンドにつきましては、往来制限が継続されておりますが、この先、その制限がなくなれば、日本への観光需要は再び高まっていく見通しでございます。また、御所野遺跡の世界遺産登録によって、本県は三つの世界遺産を有す

ることになります。国内外から注目される、絶好の機会を迎えているということも言えるところ です。

これらを踏まえまして、今後の取組の方向性について、表の右側でございます。こちら、あくまでも現時点で考えている、検討中のものございまして、県として決定しているものではございませんが、一つ目、令和3年秋以降、観光需要の低減も見込まれる中、東北ブロックや全国を対象とした宿泊割といった需要喚起策が引き続き必要と考えています。二つ目、人の移動が活発化していくことを見据えた誘客促進ですが、国内向けには、①御所野遺跡を含む三つの世界遺産を組み合わせた観光ルートの構築や旅行商品の造成、また、北東北の世界遺産と組み合わせた広域周遊の促進、②三陸への誘客を促進するため、三陸沿岸道路を活用した広域周遊の促進や、リアス海岸ジオパークといった三陸の自然を生かした体験型コンテンツ造成、③対外的な売り込み活動として、民間と連携したプロモーションやオリパラなどの経験を生かしたスポーツイベントや合宿の誘致、④将来を見据えた観光地域づくりなどの取組が、今後、必要と考えているところでございます。海外においては、岩手国際観光推進機構と連携し、今後開業、開校する安比のインターコンチネンタルホテルやハロウスクールを契機としたプロモーション、花巻空港発着便を利用する団体旅行への助成や、現地旅行エージェントへのトップセールスによる定期便の早期復活の後押し、それから、オリパラやラグビー大会、ILCで繋がりのできた国、地域、例えば、この度のオリンピックの開会式では、ルワンダの選手がリンドウを持って行進されたりしています。こうした国々に対して、部局間や市町村と連携して観光情報を発信し、相互の交流の活発を図るなどの取組が、今後、必要と考えているところです。

3ページを御覧ください。次に、テーマ2「県産品の販売回復への支援」についてです。

主な課題等につきましては、一つ目、感染症による消費の落ち込みがあります。感染症により、飲食業やアパレル産業、宿泊施設などの観光産業、そうしたところと取引のある食品製造業、工芸品製造業の売上が減少しているところです。今後の経営の立て直しに向けて、消費喚起策を引き続き実施し、売上の回復を加速化させていくことが必要と考えています。二つ目、新しい生活様式への対応であります。密集、密接、密閉、いわゆる3密の回避、接触を抑えるなど、新しい生活様式に対応したビジネス展開が事業者の収益力の向上に繋がるよう、支援が必要になっております。三つ目、今後を見据えて販路回復に向けて動いていかななくてはなりません。国内市場は、航空会社の地域産品を輸送強化の動きや、復興道路による三陸地域の物流環境の改善などにより、そうした交通インフラを活用した販路開拓に取り組む絶好の機会を迎えております。一方で、海外市場は、渡航制限の解除後に、各地域の人的ネットワークの再構築を図りながら、市場開拓を進めていくことになると考えております。

これらの課題を踏まえまして、今後の取組の方向、表の右側でございます。

一つ目、県産品の販売の回復に向けて、例えば「買うならいわてのもの運動」などの消費喚起策をタイムリーに展開していくことが必要と考えております。二つ目、コロナ禍の変化を生かしまして、ネット通販による売上回復、店舗外での販売拡大や、お取り寄せ通販事業への参入、いわてメイドアパレルなどの自社商品開発、販売拡大や取引強化に向けた小ロット多品種の生産体制構築、販売者と消費者が双方でやりとりしながら販売できるECサイトといった構造改革を行う事業者への支援が、今後、必要になると考えているところです。三つ目、人の移動が活発化していくことを見据えた販路回復、拡大についてでございますが、復興道路や空路を活用して、できるだけ早く商品を消費地に届ける物流網を構築して、首都圏、西日本、あるいは海外の新たな市場開拓の推進、それから、観光客をターゲットとして、伝統工芸と食文化を組み合わせた観光コンテンツの造成、日本酒や南部鉄器を重点品目とし、上海定期便の運航再開の暁には、それに合わせて、中国市場における南部鉄器等の販路を再構築、コロナ禍で需要が拡大し店舗数が急増している中国のコンビニの新規需要開拓などの取組が、今後、必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

次に、テーマ3「コロナの影響を受けた事業者の経営の立て直し」についてです。

主な課題等については、まず一つ目、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、これまで実施してきた様々な支援制度による下支え効果で、中小企業の倒産や廃業は、低い水準で推移しているところでございます。しかし、国内景気がコロナ前の令和2年1月の水準に戻り、地方の中小企業者へ波及していくのは令和4年度の末頃になるのではないかと予測もあって、中小企業者の資金繰りなどは、引き続き支援していく必要があると考えております。二つ目、中小企業者の事業の継続のためには、今後の融資返済に耐えられる十分な売上確保、それから生産性の向上など、経営の立て直しが不可欠となっております。6ページを御覧ください。三つ目、感染症の終息が見通せない中、息切れ倒産や諦め廃業の増加が懸念されておるところです。地域経済の新たな担い手となりうる、起業家の育成が必要と考えております。四つ目、地域の貴重な地域資源。例えば、地域に愛されている料理やお菓子、サービスなど、こうしたものをできる限り次世代に引き継ぐため、可能な限り事業承継を進めることが必要と考えております。

一旦5ページにお戻りください。

今、申し上げたような、これらの課題を踏まえまして、今後の取組の方向性についてですが、まず一つ目、中小企業者の資金繰りを支えるため新型コロナウイルス感染症対策資金の取り扱いの継続、政府系金融機関の資本金劣後ローンを活用した事業再生計画策定といった事業者の

支援が、今後、必要と考えているところです。二つ目、中小企業者への本業支援を強化するため、小規模事業者支援推進補助金の内容の見直し、商工指導団体にコロナ収束後も引き続き相談対応スタッフを配置するなど、事業者の事業再構築支援などに向けた伴走型支援体制を強化できないか、検討しているところでございます。三つ目の起業支援につきましてですが、岩手イノベーションベースを核とした起業家への総合的な支援体制を強化するため、会員の増加や講演会、研修内容の充実、起業家が次の起業家を育てる仕組みの構築といった取組が必要と考えているところです。四つ目、事業承継支援につきましては、関係機関と連携し、事業承継計画の策定支援や専門家派遣など、プッシュ型の事業承継支援を重点的に実施、既往債務が負担となっている事業者に対して、必要に応じて債権整理ガイドラインの活用支援といった取組が必要と考えているところでございます。

次に、テーマ4「人材確保対策」についてです。

主な課題等については、まず一つ目、流出防止です。高校生の県内就職率は上昇基調にあるものの、過去の調査で明らかになったとおり、県内企業を知らないまま、県外で就職、進学する生徒が多い状況でございます。こうしたことから、高校生や保護者、教員の方々に、岩手で働くことへの意識を醸成してもらうことが必要となっております。また、県内就職希望者が希望の職種を選びやすいよう、様々な業種の就職先を県内に増やしていくことも必要です。8ページでございます。二つ目、流入促進でございます。内閣府の調査によりますと、地方移住に関心のある東京23区の20歳代の割合は48.2%と、地方移住への関心は高まっているところです。一方で、緊急事態宣言等に伴う移動制限などの影響により、就職支援機関を通じたU・Iターン就職者は減少しているところです。こうしたことから、岩手の強みを生かした取組の強化として、地域間競争の激化への対応、具体的には、移住希望者の移住選択先に岩手が入るよう対応していくこと、自動車などの産業集積による就業環境、生活環境が整っている本県の強みを実際の移住・定住につなげることなどが必要と考えております。9ページを御覧ください。三つ目、労働環境の整備です。本県の労働環境は、全国的に見て、労働時間が長く、賃金が低い傾向にあることから、労働条件の改善を図り、柔軟で多様な働き方ができる環境の整備が必要となっております。

一旦7ページを御覧ください。

これらの課題を踏まえまして、表の右側、今後の取組の方向性でございますが、まず一つ目、流出防止に向け、県内産業、企業の理解を促進していくため、高校生や保護者などを対象とした企業見学会や出前授業、いわてダ・ヴィンチの後継となる就職情報マガジンの高校生、いわゆる進学校にも配付するなど県内就職率が低い高校への取組強化、県内企業の若手社員との交

流や情報発信の強化、労働環境改善に積極的に取り組む企業の認知度向上といった取組が必要と考えているところです。（２）の、幅広い業種、職種の働き場を拡大していくため、医療機器関連企業や、IT企業の誘致等による幅広い業種での雇用拡大などの取組が必要と考えているところでございます。８ページを御覧いただければと思います。二つ目、流入促進に向けて、Uターン就職促進キャンペーンを実施していく。具体的には、帰省シーズンにおける駅構内でのプロモーション、Uターン者を採用した企業への支援、岩手U・Iターンクラブに加盟する大学などでの本県の就職活動支援、こういった取組が必要と考えているところでございます。また、Iターンや潜在層へのアプローチを強化していくため、ウェブアンケートによる移住・定住者のニーズ把握、ライフスタイルに応じた情報発信、空き家のお試し居住施設としての活用、地方へのサテライト設置を検討している事業者向けの視察会、先輩移住者等による情報発信、県内外の大学教員などとの提携によるマッチング機会の創出といった取組が必要と考えているところです。三つ目、労働環境を整備していくため、働き方改革アワードの受賞企業などに対するインセンティブの付与、企業の生産性向上、従業員満足度向上への支援、テレワークの導入支援などの取組が必要と考えているところです。

なお、参考情報としまして、事業者の影響調査結果、６月分の結果概要を参考資料2-1として、その本体を参考資料2-2として添付しております。

また、県や国が感染症対策として実施している支援制度を取りまとめたものを参考資料2-3として添付しておりますので、御参考にしていただければと思います。

内容の説明は以上でございますが、繰り返しになり恐縮ですが、今御説明した今後の方向性につきましては、検討中のものであり、決定しているものではございません。委員の皆様には、これらの方向性が県として適当かどうか、あるいは不足がないかどうかといった観点で、忌憚のない御意見をいただけますと幸いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（高橋富一会長）

はい。ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、委員の皆様から御質問を頂戴したいと思いたすが、先ほどと同様、委員からの発言に対しましては、その都度事務局から回答する形で進めたいと思いたす。

また、オンラインで参加されている新宮委員におかれましては、会場の委員が、一通り御発言が終わった後に御案内をさせていただきますので、御理解を賜りたいと思いたす。

それでは、どなたか御意見がございますでしょうか。はい、どうぞ。

(五日市知香委員)

まず、1ページ目の観光産業の立て直しのところなんですけど、今後の取組の方向性のところに、まだ検討中ということでしたけども、三陸鉄道さんの名前がないのがちょっと。というのは、全国的に見て三陸鉄道というのはすごいメディアでも取り上げられていて、どっちかという、もうブランド化されていると思うんです。三陸鉄道に乗りに行きたいと、結構、県外の仕事先の人とか友人からも話があったり、問合せとかもあるので、ブランド化されている三陸鉄道も何か誘客に向けての企画をされたらいいんじゃないかと思いました。今、三陸鉄道の駅-1グルメの旅、利用者もかなり増えていると聞いていますし、参加者の救済に貢献すると聞いていますので、こういったよい企画を進めていただけたらと思います。

それと、三陸沿岸道路なんですけど、観光面からしてみれば、とても良いことなんですけど、実際、県内から人がどんどん流出する、仕事の面でとか買い物の面でも、前は沿岸にいた方が盛岡に買い物に行っていたのが仙台の方に行く。あと雇用、仕事面でも、県内じゃなくて宮城県に勤務先を求める、そういうきっかけにもなると思うので、ここはちょっと危機感、私はすごく思っていますので、その辺の取組をちょっと考えていただければなと。

最後にもう1点。6ページ目の3(2)なんですけど、これも検討中ということなんですけども、今のコロナ禍が収束しない段階で起業支援というのは、ちょっと早いんじゃないかなと思いますね。ピンとこない方もいると思いますし、起業の内容にもよるとは思いますけども、こういう状況で起業支援をされても、実際、起業した方がすごく苦勞されると思うので、それよりもっと現実を分かってあげて、苦勞している企業がこれだけあるってことをきちっと教えあげてから、それとコロナが収束してからの取組の方がいいんじゃないかと思いました。

(高橋富一会長)

最初に。それでは、高橋室長さん。

(高橋孝政観光・プロモーション室長)

観光・プロモーション室の高橋でございます。

観光関係、2点ございまして、委員御指摘のとおり三陸鉄道につきましては、非常に三陸の、まさに代表するコンテンツであります。こちらの方の記載には、具体的には書いておりませんでしたけれども、特に新しい視点で世界遺産とか、三陸沿岸道路、東北DCの取組を生かしながらというところがございます。まさに今、もう4月から9月まで東北DC開催中ございま

すけれども、このとおりなかなかコロナの関係で、集客が十分ではない中でも、三陸観光の中でも三陸鉄道は非常に大きなコンテンツです。それから冒頭、今年度、いわて旅応援プロジェクトという格好で、三陸鉄道さんが商品造成して、駅-1 グルメと絡めながら、三鉄を使った駅-1 のレストランのランチを取り入れ、私も実際乗りましたが、非常にお得で、なおかつクーポンもつくということで、お客様にも大変御好評でございます。三陸鉄道さんにつきまして、従来からも非常に三陸の重要な観光と思っていますので、引き続きそういったところについては、取組を進めて参りたいと考えております。

それから、2点目の、三陸沿岸道路が逆に流出につながるのではないかと御指摘でございます。全くそのとおりでございます、交通の便が良くなると、お客様も来やすいんですけど出やすくもなるということは十分承知しております、私どもの方では、やはり三陸沿岸道路によって、例えば仙台から高田までも2時間かからないで来られるとか、三陸津波伝承館も非常に多くのお客様が来られる場所でございますので、どちらかというと前向きに捉えていまして、今まで例えば陸前高田から久慈までとなると、どうしても1日では行けないということが1日で回れる、複数のところに戻れるという良さと、それから今まで1か所とか2か所しか回らなかったところを、さらに深く入ってきてもらって、1時間、2時間のところを、例えば3時間、4時間というふうに滞在し、体験していただき、お昼をとり、滞在時間を長くしていただきたいなということも考えております。

先ほどの三鉄の取組も含めてなんですけれども、より魅力ある、せっかく岩手に来たらやっぱりゆっくりと岩手の観光を楽しんでくださいというふうなところも踏まえて、三陸沿岸道路の観光については、進めて参りたいと考えております。

(阿部博経営支援課総括課長)

続きまして、起業、創業のところについての御回答をいたします。経営支援課総括課長の阿部でございます。

委員御指摘のとおり、コロナ禍での起業、創業、大変御苦労される部分があります。先ほど、伊五澤課長からの説明があった指標のところでも、開業率、下がっている状況ではございます。他方で、政策金融公庫さんですとか、私ども県の融資制度でも、起業、創業向けの資金、貸出しの金額が、実はそれほど下がっていないという現状もありますので、やはりそういった意欲を持つ方に関しては、十分な御支援を提供させていただきながら、そして、ここに紹介しております岩手イノベーションというところで毎月定例会というのを行っております。これは、実際に創業された方から、直接お話を、リモートも使ったりもしますが、お話を聞く機会、

その中で起業の苦勞ですとか、やはり資金調達で大変苦勞したというような会社立ち上げのいろいろな苦勞話も、かなり詳しくお聞きしています。その中で、学生さんですとか、若い方も、なかなか聞く機会がないのですが、月1の機会を設けておりますので、安易な起業といえますか、そういったものにもならないように、そういった心構え、あるいは実際起業した後の支援などについても、十分手厚い体制を整えながら進めて参りたいと考えております。

(高橋富一会長)

はい。ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。はい。どうぞ。

(小松友枝委員)

二戸から参りました岩手屋の小松と申します。

コロナの感染症がなかなか収まらないで、各地で大変な思いをしている中、国の方でもいろいろと施策をありがたいと思います。

昨年、コロナが始まった頃には感染ゼロがしばらく続いていまして、都会の方の方から岩手ってすごいねっていうふうに言われて、なぜなんだろうっていうから、岩手県民は皆真面目だからちゃんと守るしお利口さんなんだよって言っていたんですけど、少しずつ出てきて、それが収まらないで毎日出ているという状況に憂慮しているところです。

先だって、東京都内に住んでいる方で、ハワイに別荘をお持ちの方々のサークルというかグループがありまして、その方々が、いつもはハワイでゴルフのコンペなんかをやっていたらしいのですが、ハワイには行けないということで国内でということになった時に、岩手の軽米カントリーを選んで軽米に来るってということになったんです。その中のお1人の社長さん、おつき合っている方が、軽米まで行くのに、二戸に寄らない訳がないからってお知らせがあったんですけど、大変喜んで、皆さん満足して帰られたそうです。なぜ、そこを選んだのかっていうと、やっぱり感染者がゼロっていったところの印象があって、安全、健康的なところだっていうふうな印象を持たれていたようでございます。そして、帰られてから、皆でランチ会があったそうですが、コースも食事もとても良かったということで、来年もやりましょうということになったっていうお知らせがあってお手紙をいただいております。二戸にも寄っていただいて、金田一温泉に泊まっていただき、岩手の南部富士でもゴルフしていただいたんですけど、そこも大変喜んでいただいたんです。

何が言いたいかというと、健康な県、とても安全な県っていうこと、もっとアピールしていけばいいかなって思うわけなんですけど。そんな中で、先だって、IBCさんもいらしてます

けど、IBCの番組の中で、釜石から産科がなくなるっていう番組がありました。県内のお医者様が足りないということのようなんですけど、産科がなくなって安心して子どもが産めないっていうことでは、本当に先行き不安だっていう話がありまして。医療がきちんとされていることは健康にも繋がるわけですから、県の方でも7月のTRANVUEルにコマーシャルが載ってまして、医師求むってコマーシャルがありまして、ちゃんと県の方でもいろいろと苦心されているんだっていうふうに思いましたけれど。もっともっと、そこらは進めていただいて、お金を使って医師の確保っていう人材の確保をしていただければ、健康な岩手ということを守っていただけるように、進めていけるのではないかなというふうに思っております。

(高橋富一会長)

ありがとうございます。この件についてはどうですか。観光を含めて室長さんかな。

(高橋孝政観光・プロモーション室長)

観光・プロモーション室でございます。まず健康で安全な県というところでありましたが、先ほど、海外に行かれていた方がこちら来られたということでございまして、やはり岩手がしばらく感染者ゼロっていう状況が、県としても評価されているというふうに考えていました。先般、確か新聞でも、東京から地方への移動の状況を見ると、感染者が少ない岩手が結構多いということがあって、岩手がこれからもコロナ後についてもそうですが、今でも比較的落ちついているエリアというところもございまして、まずしっかりと感染対策、使う側もそうですが受け入れる側の、観光、宿泊施設もそうなんですけど、そういったところのまず感染対策をしっかりととりながら、安心して観光していただけるような環境をつくって参りたいと思います。

産科の話になりますと、なかなかコメントしにくいところもありますけども、こちらも地域全体で、安心して皆さんを受入れる環境を作るのは、観光も含めて、医療も、健康で安全な県というところにはすべて繋がってくるころだと思っておりますので、関係部局の方とも連携を取りながら、観光は幅広い分野でございまして、そういった連携をとりながら進めて参りたいと思います。

(高橋富一会長)

はい、ありがとうございます。その他ございませぬか。はい、鎌田委員。

(鎌田英樹委員)

商工会議所連合会の鎌田と申します。

1点、8ページの流入促進、よくUターンとかIターンとかっていう重要課題があって、その施策というか方法がいろいろ書いているんですけども、ここにあるように新幹線車内や駅構内でのプロモーションは、非常に話題にはなるのかもしれませんが、意外と駅構内でのプロモーション等々というのは、私が思うに、首都圏とか含めて、駅利用者の多いエリアでは有効なんだと思います。こういうところに、お金を使ってきたという傾向なんですけど、一方、例えば高校生を含めて、県内企業を知らない新規卒業者、父兄さんが多いって話があって、7ページに書いてあります。調査をすると、子ども達って意外と、その御両親とか、家族の意見に左右をされやすい。いい企業があるんだけど、親が知らないから、いやここやめたらとか、そういうアドバイスに左右されるっていう、以前そんな話も伺っていますので、例えばお盆シーズンとか正月シーズンに、コロナ禍なので今回の話じゃなくて、この先を含めて、どうせやるのであれば各市町村単位で、確実に実家に帰ってくる皆さんをターゲットにしながら、広報紙と一緒に特化したUターン、Iターン特集ってのはいかかでしょうか。あくまで岩手県全体ではなくてその市町村、例えば、田野畑村で暮らす、育てる、働くとかっていうシリーズで、その村内にある求人をしている企業一覧表を一緒に出したら有効だと思います。そうすると、合わせて皆さんは、うちの村、町、市にはこういう企業があるんだという認知にもなりますし、そこで働いている方々のモチベーションアップにもなるんだらうと思いますので、それぐらいのデータを付けて皆さんに届くような方法を考えていただけたらいいかなと思います。

ついでに、ちょっと門外漢なのですが、先ほど小松委員がおっしゃった、ゴルフに関して、岩手県の場合は、ゴルフ利用税というのがありますけど、いっそのこと、県境に近い県内のお客さんを誘致する意味も含めて、岩手県が、例えば、暫定措置として3年間あるいは5年間、利用税は一切いただきませんぐらいのキャンペーンをやってもらって、青森、秋田、宮城あたりから、ゴルフをやりに行くかっていうぐらいの、ちょっと話題になるようなことを少し先にやったらいかかでしょうか。他にやられるよりもと、つくづく思うんですけど。たかが700円とはいえ、税収からしたら700円っていうのは、それこそ、各市町村も含めて大きいんですけど、ゴルファーからすれば、数多くやっている人達は、700円でも、それが減免になるのであれば、結構モチベーションになるんじゃないかなと思います。御一考をいただければと思います。あくまで参考ですけど。

(高橋富一会長)

はい。それでは事務局の方。

(安藤知行定住推進・雇用労働室長)

はい。定住推進・雇用労働室でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

帰省時などにおきます、各市町村でそこに帰省された方々に対して、むしろPRすべきじゃないかといった御意見でございますので、参考にさせていただければと思います。帰省する中には、大学生、県外の大学に進学して、その時帰省するというのは、学生さんもいると思います。その件につきましては、県もこれから、ここにも書いてございますけども、力を入れていこうということございまして、従前、県内の就業支援は高卒で就職する方をメインに就労支援ということでやっておったわけですけれども、これから、進学校、大学、県外に進学するといった方、そういった方々への支援についても力を入れていこうという方向性を持ってございます。その一環としても、先ほど御提案あった部分については非常に参考になるかと思しますので、今後取り入れていければと。研究させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(高橋富一会長)

そのほか、ございませんでしょうか。はい。

(小野裕美委員)

廣田酒造店の小野と申します。

お酒を作って売っているんですけども、今回コロナの方で様々な対策をとっていただいて、本当に売上げが半分以下の時から比べると、かなり戻ってきているなと思っています。

お酒を売る方もなんですけれども、南部杜氏の高齢化とか、いろいろあがいてはいるんですけども。お酒が売れないから、つくらないからといって、かなりの人が県外に季節工として行かなかったってことがあったんですけども。じゃあ、県内で今年その人たちが働くかって言ったら働かないんです。それはなぜかって聞くと、やはり賃金が安いからというような回答が来たり、いろいろ、やはり県外に行った方が、同じ働きをしても、大分もらえるということがあって、そういうことで、やはり南部杜氏協会の人数も大分減ってきているのかなと思っております。

最後に、生産性を向上させるということがあったんですけども、その前に小ロット多品種化っていうのもあって、なかなかそこが小ロット多品種化すると生産性っていうのはあまり上が

っていかないっていうのがあって、難しいことだなと思ってはいるんですけども。何かそういうところで、いろいろなアイデアをいただきながらやっていけばいいのかなと思っております。

あと、やはり酒屋というのは、県内24社ありまして、個性的な酒を作っております。なので、小ロット多品種というよりは、県内のいろいろな味を味わえるような、同じ業種でも協力し合ってやっていけるような、何かがあったらいいなと思っております。

(高橋富一会長)

はい。ありがとうございます。雇用の関係ですかね。

(安藤知行定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室でございます。貴重な御提案ありがとうございます。

そういった点は、先ほど御指摘ありました点含めて、経営の最大限の効率化的な部分などを含めたところ、あと働き方改革的な部分、それから流出防止であったり、あとは県外からお客様、移住ですね、そういった方々を呼ぶための、そういったベースにも実はなるのだと思います。なかなか直接的な部分というのが難しいわけですけども、例えば働き方改革といった部分でありますと、働き方改革アワードということで部門ごとに表彰制度を設けておりまして、そういったところで表彰して、それを管内の企業でも横展開していくといったような取組で、何とかベースアップできないかといったような取組も進めてございますので、そういったところで、雇用、それから移住・定住のベースになる部分ということで、力を入れていきたいと考えてございます。

(高橋富一会長)

はい。ありがとうございます。その他ございませんでしょうか

(小山田浩之委員)

県工業クラブの小山田でございます。よろしく申し上げます。

一番が、観光産業に関して、五日市さんからもありましたとおり、もうすぐ三陸道が全面開通する運びになっています。ただ、休憩所はあるのですが、サービスエリアがないということで、どちらかというとな産業道路的な要素が強いのかなと思います。そんな中で、観光に十分使っていくためにも、インターチェンジを降りてからのいろんな観光施設もしくは道の駅との位

置付けやレイアウト等含めて、見直しが必要になってくると思います。既に取り組んでいらっしゃる場所ではありますが、非常に大事になってくると思いますので、三陸鉄道等含めて、ここはどんどん推進していただきたいと思います。

テーマ2、県産品の販売回復への支援に関して、県産品のベストケースでの販売ができないということで、やはりネット販売、オンライン等の売上を上げていかなければと思っていますので、その辺も進めていただきたいのと、先ほど説明があった指標の中にネットでの販売に関する指標を設けて取り組まれたらどうかと思います。

テーマ3、事業者の経営の立て直しに関して、中小企業で今一番優先しているのは従業員の雇用の継続と捉えています。コロナを前に操業度を落としてでも、また落とさざるを得ないところもありますが、そんな中でも従業員の雇用を守るということで、各企業努力されているところだと思いますので、コロナ感染症対策、資金対策、支援対策は継続してよろしくお願いをしたいと思います。

テーマ4、人材確保対策に関して、特に高校生に関して、先ほど説明がありました資料の中に、高卒者3年以内での離職率が1/3以上ということで、これは本人にとっても企業にとっても非常に不幸なことだと考えています。その中で、企業側の問題も当然あるんですが、やはり社会に出ること、仕事をするに対する意識づけというか、認識が浅いというような高校生側の問題も多分にあるんじゃないかと思います。もっと学校側として、その辺の御指導や実際に企業を見る機会が少なすぎると捉えています。1企業だけ見ればいいということじゃないと思いますので、もう少し就職を希望する生徒には時間を与えて、企業を知るといった活動を進めていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(高橋富一会長)

それでは3点について、御発言をお願いします。

(高橋孝政観光・プロモーション室長)

最初、観光関係でございますけれど、三陸道路ができて案内版の関係でございますけども、御指摘の通り道路の整備がどんどん進んで、確かにインターチェンジでどこに降りたらどこに行くんだろうとか、前に行っていたあそこに、どこから降りればというところは、私自身もそう思っています。県でも、ガイドブックを作ったり、色々新しく作っていますけれども、御指摘のとおり、観光スポット、道路との関連で、分かりやすく表示していくかというのは大事なことだと思いますので、道路上の看板設置については、道路管理者の方との協議も必要と

なりますけれども、分かりやすく観光できるような案内というのが必要だと思いますので、御指摘の部分は参考にさせていただきたいと思います。

(橋場友司参事兼産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課、橋場でございます。販路開拓の関係でございます。御意見ありがとうございます。

ネットやオンラインについて、コロナを受けて、対面がなかなかやりづらくなっている中で、県としても昨年度から取組を始めているところですので、お話がありましたとおり、今後とも、こうした取組を進めていきたいと考えておりますし、今年度、補正予算で、またオンラインを活用した事業を予算措置して、これから進めていくこととしておりますので、引き続き進めていきたいと考えております。

それから、指標にも、オンライン関係を組み入れてはという御意見でございます。こちらの方も、御意見に沿って検討を進めていきたいと思います。

(阿部博経営支援課総括課長)

経営支援課でございます。

中小企業の方々、雇用の関係、12月まで雇用調整助成金延長されると聞いておりますけれども、企業の経営継続ということで、私ども経営支援課の方でも、例えば事業計画の見直し、新たに作り直すといった部分に対する専門家の派遣、あるいは商工指導団体様の体制強化などを通じて、経営を何とか維持できるような支援を引き続き行うとともに、資金の関係、融資制度も拡充しておりますので、そういったものを複合的に展開しながら、企業支援を進めて参りたいと考えております。

(安藤知行定住推進・雇用労働室長)

続きまして、定住推進・雇用労働室でございます。

御指摘のありました早期離職の問題、私どもも非常に深刻な問題と認識してございまして、経営者側、それから生徒さんを送り出す側も入っております、いわてで働こう推進協議会、こちらの方でも重要なテーマということで、それぞれ認識を新たにしているところでございます。その中で、送り出す側の指導とか、そういったところについても、今後、改めていく必要があるかと思っておりますし、私ども県の方といたしますと、生徒さん、それから大学生と企業の接点、企業を知っていただく、業界を知っていただく、そのところの方策、取組について方向性と

して御紹介させていただいていますけれども、ここについては、本当に力を入れてやっていかなくてはならないと思っております。御指摘ありがとうございます。

(高橋富一会長)

はい。ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(藤村文昭委員)

中央会の藤村でございます。

一般的には、中小企業の労働生産性が低いと言われるわけですが、日本商工会議所の三村会頭が、中小企業の「実質労働生産性」の伸びは大企業と遜色ないレベルにあるが、「価格転嫁力」は大企業に比較して大きく劣っている。その結果、労働生産性の格差が拡大していると発言されています。ここが大きな問題だと思います。県内には小規模事業者が圧倒的に多いわけです。私どもとして大いに研究しなければなりません。物づくりにせよ、流通にせよ、価格交渉力が必要であり、折衝する力として、中小企業団体や組合が大事になってきます。この点、県の施策としても更に力を入れてほしいと思います。

また、県として、採用や販路拡大などいろいろな施策を進めて頂いておりますが、対象の会社は圧倒的に小規模事業者ですので、それぞれに専門の担当者があることは少ないわけで、全て社長が担当することも多くあります。そのため時間に制約があり、十分に消化し成果を上げることができない実態もあります。そこで中央会や各商工会議所、各商工会には指導員がいるわけですから、より身近なところで、細かく各企業に対してフォローすることができます。

今後とも、各団体がきめ細かく各企業の課題に伴走型の支援ができるよう、更なる施策をよろしく願いたします。

(高橋富一会長)

回答については、どうですか。

(阿部博経営支援課総括課長)

経営支援課でございます。まさに藤村委員がおっしゃるとおりだと思います。

やはり経営の根幹というものがあって、それぞれが取組を行っていくと。ただ、人がどうしてもいないということがございますので、私どもの方でも、コロナ禍でありますので、改めて事業計画を見直すということに、まず経営指導員ですとか専門家の方のお力を借りつつ、具体

的な展開の時にも、やはり新商品開発だとか販路開拓ですと、その道の専門家の方をうまく商工団体を通じて活用するですとか、そういった形を、上手く流れるように、部内も一体となって、いろいろ進めて参りたいと思っていますので、その前提を忘れずに進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

(高橋富一会長)

その他ございませんでしょうか。はい。

(佐藤康委員)

県の観光協会の佐藤でございます。

こちらの資料2の1ページ、主な課題等、こちらに関しましては、観光・プロモーション様の方で、大変正確、また本当に現状認識しっかりとした形で出されたと思っています。

私の方からは、今後の取組の方向性、そして、これは次のページにもかかりますけど、インバウンド、この辺に関しましてなんですけれども、2の、人の移動が活発化していくことを見据えた誘客促進ということで、北東北の世界遺産等を組み合わせた広域周遊を促進。現時点で、もうすでに海外の旅行会社から国内の旅行会社に向けて、新しい世界遺産についての問い合わせ等も出ております。そういったことから、特に海外の場合は周遊型という形での観光が促進されております。現に、函館近辺の縄文遺跡が2か所あります。そこと、青森の三内丸山遺跡、その辺りをコラボした商品を今現在、考えているというようなお話を聞いておりますので、ぜひ本県といたしましても、うまい形で周遊をして、誘客活動につなげればと思っております。特に、今は、花巻空港はまだまだ元には戻れない状況でございますので、うまく各県の空港とのイン、アウト、その辺りのところまで考えられた形で進められれば、なかなか面白いものができるのではないかと思っております。

また、教育旅行の方でもございますけれども、私どもの方でも問い合わせがございまして、やはり、県内の、それ以外の縄文遺跡、そういったものの問い合わせというものもあります。非常に、岩手、秋田、青森、それぞれ大変個性のある縄文遺跡群残っております。そういったところも、何かの形で使えるのではないかと思っております。

余談ではありますが、先日聞いたお話では、三内丸山遺跡に行かれている中高年の方々、白神山地をトレッキングした後に行かれたという方が、何組かいらしたという話を聞いておりますので、自然と歴史、そういったものが本県でも、これは平泉の文化遺産含めまして、いい素材となっておりますので、ぜひその辺りのところも御活用いただければと思っております。以

上になります。

(高橋孝政観光・プロモーション室長)

大変貴重な御提言ありがとうございます。

インバウンドにつきましては、今、お話のありました函館とか青森との連携とか、インバウンドにつきましては、単県だけではなくて、広域周遊というところがポイントになっています。東北6県の会議、実は先般開催した際に、インバウンドの取組について広域でという部分も同じ認識でございます。御指摘のとおり、国際的な動向がまだ動かない中で、どういったところかというところの一つのキーワードに、先般、登録になりました北海道、北東北の縄文遺跡群というところがございますので、私どもの方としいたしましても、やはり一戸の御所野縄文遺跡群がございまして、冒頭お話ししましたとおり、世界遺産というところは世界に通じる観光コンテンツでありますので、それプラス、御指摘のとおり岩手では自然ですとか、体験ですとか、白神山地のトレッキングというお話ありましたけど、例えば、みちのく潮風トレイルとか、世界からそこを目指してやって来られるお客様もいらっしゃいますので、しっかりと情報発信しながら、今後のインバウンドに向けた取組、まさに今、インバウンドに向けた取組を関係事業者と一体となってやっている最中でございますので、御提案等につきましては参考にさせていただいて、できるだけ岩手を世界にPRできるように努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(高橋富一会長)

はい。その他ございませんか。石原委員さん、どうぞ。

(石原弘委員)

実は、この間、国会議員の方々と話をして、Iターン、Uターンもいいんですけども、今、日本でコロナもそうなんですけど、人口がどうかとか、雇用がどうかとかっていう話なんですけど、私は今、逆に、ピンチがチャンスになるのではないかと思います。そういった意味で、Iターンという捉え方じゃなくて、滞留をさせる。岩手で暮らすことが、食料の自給の問題にしても、今、世界が気候変動によって、あと何年後かに、もしかすれば食料が途絶えていくという可能性があるというのを専門機関の方で発表されているように、そういった様々なマイナス点を逆手にとって、岩手であれば、こういう質の高い家に住めますとか、それから、教育的にもこういうふうな形で支援しますとか。これから人口が減るといのは、私はこれまでの流れ

で、戦後の流れの中で、今まで関係性がなくても子育てした世代とは変わっているので、いきなり1.56のショックが、3になり4になるとはならないと。やはり、国家として維持するためには、農村の方に大地の上で人を育てるような、岩手で人を育てて日本の再生に寄与するような、そういった大きいプログラムを岩手県は、イーハトーブとして取り組む決意があるということが、私は大事ではないかと思います。よって、今までの経済論理でIターン、Uターンではなくて、そういう暮らしをしませんか、そういう人間関係を作りませんか、というようなことを大きく捉えて岩手は挑戦していくと、そういう場所なんだということの戦略性が、私は、今、求められているような気がしていますので、そういった意味で、今までの捉えではなくて、岩手はこういう戦略、哲学を持ってやっているんだということを、ぜひ、お願いしたいですし、やはり岩手県では食料自給率を国のように40%以下ではなくて、岩手であれば、一つの県として自給率を高めていけるし、やはりそこで、食糧生産に携わることが素晴らしいことなんだ、生活の質が違うんだということを、ぜひ、これは今発信していく時ではないかなと思いますので、そういった展望、戦略的に組み込んで、ぜひ、取り組んでももらいたいなという、願い、希望含めて、お願いしたいと思います。

(高橋富一会長)

はい。それでは、回答は。

(安藤知行定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室でございます。

また、なかなか大きな御提言を頂戴したと思っております。単純なIターンということだけではなくて、戦略、哲学を持ってということ。その前段の、今の状況を御説明いたしますけれども、今、コロナの影響などがございまして、地方移住への関心が高まっているということで、先ほど内閣府の調査結果などもありましたけれども、実際、東京都から転出するのがどこの範囲に行っているかという、実際は首都圏の近隣県でとどまっているというのが実態のようでございます。やはり、ここに働きかけをいたしまして、働き、暮らす場としての岩手県の魅力をいかに効果的に発信していくかということが、重要になってくるだろうと思います。そこで、Iターン、Uターンだけではなくてということで、例えば、今、よく言われています、例えば二拠点居住ですとか、あとは交流人口とか、そういったような発想でトライしていくことが必要かなと、先ほどお話を聞いて感じたところがございますので、ちょっと研究させていただきたいと思います。

(高橋富一会長)

はい。それでは、熊谷委員さん。何かございますでしょうか。

(熊谷禮子委員)

皆さんの御意見を伺って、私の思うところと皆さん一緒なんだなという思いと、二つほどお伺いしたいことがあります。

今、現状の県内に移住なさる地域と人数的にはどうなんでしょうか。

そこがちょっと知りたいことと、もう一つはやはり、先ほど小松さんが仰られたように、健康岩手っていう、例えば銀座でいただくのと岩手でいただくのは、味も価格も違うわけですけども、何度でも来ていただくためには、そちらの方向に、岩手のような方向に行けたらどんなにいいだろうと思います。銀座の真ん中で、岩手の牛と豚肉をいただいた時、本当にそう思いました。しかし、そこを結び付けていけるような、長いスパンでも確実に本物を食べに来ていただくとか、有効にできたらなというのがあります。やっぱり発酵食品も、いろいろ雑穀を含めて貴重なものが県内にはたくさんありますので。ですから、そういうことも発信が足りないかもしれないです。この度の、オリンピック女性委員会に1回出席させていただいているんですけども、三県集まりましたけれども、私どもの岩手が一番静かだったなという気持ちがあります。また、試食もありませんっていう形、食材だけが出たようですけども。岩手県として、ちょっと福島県さん、宮城県さんに負けたような感じを持っております。強くなくてもいいんですけど、方向をどこに持っていかかっていう、医療も含めて、とても年代がかかるかもわかりませんが、思います。先ほど田野畑村長さんから御意見出ましたけれど、45年ぐらい、本当に昔の話ですけど、川崎の方から御夫婦がお家を立派な2階建てを建てて、お住まいになったんです。役場の、ちょっと高台の方でしたけれども。間もなく、お二人とも体調を崩されて、その家も売りに出て、どうですかっていう話をその頃伺ったことがあります。そうすると、今お話が出ている、県内に住んでいただくためには、子どものことと、それから医療のことじゃないかと思うんです。震災の時には、宮古病院にも東大系の方がいらしたんですけど、必ず市に挨拶をするように、宮古病院さんにも挨拶するようになって伺ったんですけど断られました。

その思いが、とても私は強く残っておりまして、何かのきっかけで、宮古の、岩手県につながる事ができたらと思う。震災で味わいました。ですから、どうしてそうなったかわからないんですが、たまたま私が関わっていることなんですけど、清瀬にある国立病院の院長先生から

お電話をいただきまして、そういうこともありました。ですから、常に、大勢の方を考えるのであれば医療ですし、子どものことを考えても医療なんです。それで、どこの方でも、きっかけがあって、岩手の方にお医者さんが来てくださるといいなという必死な思い。暗いところを歩きました。電気もついてない時でしたので。そういう思いがあります。以上です。

(高橋富一会長)

はい。それでは回答をお願いします。

(安藤知行定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室でございます。

冒頭で、定住者の多い地域という御質問があったかと思えます。手元に、直近2年度の実績がございまして、それぞれの年度でどちらも一番多かったのが一関市です。あと、奥州市、花巻市も、この辺りもこの2年度多いところとなっています。昨年度、多かったところで特徴的なのは八幡平市です。要因のところまでは分かりませんが、県南についてはやはり産業集積が関係しているのかなと思えます。

医療を含めました、岩手県、そして宮古市というところ、ごもっともな御意見でございます。これはもう各部挙げて、そういうことに取り組んでいくということで、何とか頑張っていくと思います。御意見ありがとうございます。

(高橋富一会長)

それでは一通り、委員の皆さんから御発言を頂戴いたしました。オンラインの出席であります新宮委員さんですが、先方のマイクの調子が良くないということで、今回は発言しないということでございますので、次回、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

改めて時間もそろそろですが、これだけはという御意見がございましたら、お1人ぐらい御発言を頂戴したいと思います。どなたかございませんでしょうか。

4 その他

(高橋富一会長)

それでは、御意見がないようでございますので、次の次第の4 その他に入らせていただきます。一通り御意見をお伺いしましたけれども、この際、何かございましたら御発言を頂戴し

たいと思いますが、ございませんか。

ないようでございますので、それでは、これをもちまして議事を終了いたします。最後に、本日の会議を総括して部長から御発言を頂戴したいと思います。

(岩渕伸也商工労働観光部長)

本日は、誠に有意義な御意見をいただきまして、ありがとうございます。私から、感想含めて少しお話をさせていただきたいのですけれども。

小松委員さんからお話があった、ゴルフの話でしたけれども、ゴルフをしに来ていただく方々が交流人口という形だと思います。岩手ファンになって、何回も来ていただけると、関係人口となって、さらに気に入って住んでいただければ、定住人口となって移住していただくという形、そういう進化系を考えているのですけれども。関係人口を構築するまでというのは、岩手を好きになっていただくということで、PR・発信を強化していったりすることで、そこを高めていくということをやっていけばいいかと思っているのですが、いざ住んでもらうという時には、熊谷委員さんからもお話がありましたけれども、医療の問題ですとか、あるいは教育の問題、そういう幅広い環境を整えていかないと、なかなか難しい状況なんだろうなと思っておりまして、総合的に県として、取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

そうした中で、起業支援の話を今回資料に盛り込ませていただいたんですけれども、私も正直、五日市委員さんからもお話ありましたが、起業はすごいハードル高いだろうなと思って、4月以降、この職に就いているわけなんですけれども、資料に、IIB（岩手イノベーションベース）ってわかりにくい表現で書いているんですけれども、IIBというのは年商1億の会社をいっぱい作り出しましょうという取組なんですけれども、これに参加されている方というのが、本当にサラリーマン、公務員の家庭で育ったお子さんが、起業してみたいとか、あるいは、私が県内を回ってきた中で、今回のオリンピックの、のぼりとか旗のプリントしている会社が、実は二戸で、高校を出てすぐに親がサラリーマンだったのに看板屋を始めて、今、ほとんどオリンピックののぼりはそこで作っているというような状況であったりとか、様々な方がいると。あと、IT分野で、30代後半ぐらいの方なんですけど、エルテスさんが紫波に本社移転しましたけれども、サイバーセキュリティの会社さんなんですけど、そこも岩手の出身の方で、東京から紫波に本社を移されたという例がありますが、そのほかにも、岩手出身で、IT関連で起業して、東京で会社経営しているという人達が結構いて、岩手県に協力したいと、人材育成とか協力したいような話がいろいろある中で、こういうものも生かしながら取り組んでいきたいということで、今回盛り込ませていただいたところでございます。

話が戻りまして、人の流れでございますけれども、石原委員からお話がありましたように、今、地元への愛着が高校生は高まって、高校生の地元就職率も高まっているんですが、いくら高まっても母数が減っているんで、率が高まっても実際は確保できない状況になってくると思います。それで、やっぱり大きな人の流れの移動というのが、岩手に住んでもらうという、外から入ってきてもらう方にどんだん力を入れていかななくてはならないというのが、今回の資料の立て付けになっているんですけれども、そこはやはり岩手の魅力、食、自然をはじめ、強く打ち出していくことも必要ですし、鎌田委員からお話がありましたように、岩手から一旦首都圏に出る学生を手放さない取組が非常に大事だと思っておりますし、高校生や、もう小・中学校段階からいろいろ企業見学とかやっているんですが、出ていっても忘れないように、その間も4年間、5年間も押さえるというような、そういう繋がりを押さえるというような取組をきちっとしていかなければいけないと思っておりますし、大きな視点で、全く縁がない人に岩手に住んでもらうという取組、これも整えて行かなくてははいけません、そういうこともやっていきたいと考えているところでございます。

今回のコロナ禍で、小野委員さんからもお話ありましたけれども、非常に人の確保とかいろいろ大変な面があると思いますので、何か県として、販路拡大するような、きっかけを作るような取組を、ぜひ支援していきたいと考えておりますので、何かこういう視点が欲しいというような話を、ぜひ今後お聞かせいただきながら、そういう中で、やはり、コロナ禍においても関係団体の意見を聞きながら、現場の意見を聞きながら、事業構築していくというように徹底しておりますので、様々な御意見をいただきながら、今後も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(高橋富一会長)

岩渕部長ありがとうございました。

やはり、この審議会は商工観光審議会でございますので、本当にこのコロナ禍の中、アフターコロナを見据えた形の商工観光支援というのが本当に大事なものと、そう思っております。今後とも、県の指導等、よろしく願い申し上げ、そしてまた支援体制等も、やはりきちっと組んでいただくことをお願い申し上げたいと思います。

本当に各委員におかれましては、いろんな意見を頂戴いたしまして本当にありがとうございます。議事進行に御協力を賜りまして本当にありがとうございます。オンラインで参加の新宮委員さん方、ありがとうございます。これから先は、事務局にお返しをいたします。

6 閉 会

(伊五澤敬企画室企画課長兼ふるさと振興監)

会長の高橋様、それから、委員の皆様、大変ありがとうございました。

少しだけ事務連絡でございます。今年度の、次の商工観光審議会につきましては、現時点では未定となっております。また、委員の皆様の任期につきまして、来年の3月までとなっております。従いまして、これから次期の委員の選任を行うこととしており、今後、皆様に御相談させていただくこともあるかと思えます。その節どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は、これをもちまして閉会とさせていただきます。お忙しい中大変ありがとうございました。